

パブリックコメント意見募集の結果公表

第2期おびひろこども未来プラン（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。寄せられた意見等を踏まえ原案を修正し、別紙のとおり最終案とします。

【意見募集結果】

案 件 名	「第2期おびひろこども未来プラン」(原案)		
募 集 期 間	令和元年11月25日(月)～ 令和元年12月24日(火)		
意見の件数 (意見提出者数)	5件(4人)		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	3件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	2件
	参考	今後の参考とするもの	0件
	その他	意見として伺ったもの	0件
意見の受け取り	持参		1人
	郵送		0人
	ファクス		1人
	電子メール		2人

【意見等の内容】

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
1	「児童憲章」について、本文に記載し、資料編に全文を「子どもの権利条約」同様に掲載することを要望します。	1	<p>【修正】</p> <p>すべての児童の幸福を図るために定められた「児童憲章」の理念は、子どもの健やかな成長を支える上で大切であると考えており、ご意見を踏まえ、原案(P18 基本施策I-1 子どもの権利尊重)本文に「児童憲章」について加筆修正するとともに、巻末の資料編に全文を掲載します。</p>
2	子育てに関する施策などについて、積極的な情報発信を要望します。	1	<p>【既記載】</p> <p>子育て家庭が安心して子育てができるよう適切でわかりやすい情報発信が重要であると考えています。</p> <p>今後も、原案(P27 基本施策II-4 わかりやすい情報発信の推進)本文に記載のとおり、ホームページや広報誌、すこやかネットなどを活用しながら、必要な時期に必要な人に情報が伝わるよう取り組みを進めます。</p>

3	<p>保育所等に預けることだけが子育てに対する安心感につながるわけではなく、親としての学びの場や交流の場が必要と考え、プランへの記載を要望します。</p>	1	<p>【修正】 保育所等だけではなく、地域子育て支援センターや子育てサークルなどを通じた交流も子育ての安心感につながるものと認識しています。 ご意見の趣旨を踏まえ、原案（P28 基本目標Ⅲ子どもや子育て家庭をみんなで支える）本文に「子育て家庭の交流の場」について加筆修正します。</p>
4	<p>一時保育事業の利用機会拡大など、充実を要望します。</p>	1	<p>【修正】 一時保育事業については、現在認可保育所3か所で開催しており、原案では、これまでの利用実績や子育て世帯へのアンケート調査結果から2024（令和6）年度までの利用量を推計するとともに、受け入れ態勢を確保するための方策について記載しています。 利用量の推計から、現在の一時保育事業などの体制で受け入れは可能であると考えておりますが、一時保育事業の必要性は高いものと認識しており、ご意見を踏まえ、原案（P29 基本施策Ⅲ-1 仕事と子育ての両立の支援）本文に「一時保育」を例示として加筆修正します。</p>
5	<p>子育てに悩みや不安を抱えるのは、親自身の経験不足が要因と考え、プランへの記載を要望します。</p>	1	<p>【既記載】 子育て世帯へのアンケート結果から、周囲に相談できる相手がいないと感じる割合が高くなってきていることなどから、核家族化や地域でのつながりの希薄化などを背景に、子育てに対する知識の習得機会が低下してきていると認識しています。 原案（P32 基本目標Ⅲ-3 子育てを地域で支える仕組みづくりの推進）本文にある、子育ての専門知識を有する保育士の子育て家庭訪問や、地域子育て支援センターなどにおける相談対応などを通じ、育児不安の軽減を図ります。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり